

議会・議員の仕事ってなに？

● 国と地方自治体の仕組みの違い

国は一元代表制です。選挙で国会議員を選び、多数を占めたところが執行権を握る議院内閣制ですので与党と野党があります。地方自治体の場合は、首長と議会をそれぞれに直接選挙で選ぶ二元代表制になっています。では、どうして別々に選ぶのでしょうか？

一方だけが独走してしまわないように、健全な緊張関係のもとより良いまちづくりを進めるために議論し、チェックしながら自治体の運営をするように設計されたシステムです。

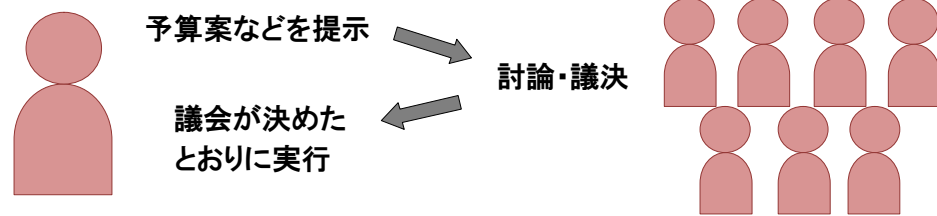
ですから、与党・野党もしくは市長派・反市長派という考え方や行動をとること自体おかしな話です。市の提案に対し“なんでも賛成”“なんでも反対”ではなく、市民目線で是々非々の立場で判断するが議員としての当然の務めと私は考えます。

● “市長と議会” どっちがえらいの？

市長は予算編成権を持っていますが、議会の承認を得て初めてお金が使え、事業を行うことができます。

市長は市の運営を任せられた支配人

議員は市民の代表



議会はすべてに決定権を持っていますから、まちの最終責任者は“市長”ではなく“議会”です。上手いかなないと市長ばかり追求しますが、議員としての自覚が足りないのではと感ずることがあります。

● 俺は日頃から市民の意見を聞いている！？

市議会議員は『全体の奉仕者として公共の利益のために、全力を挙げてこれに専念しなければならない』と法律に明記されています。

『私はニュースの配布や市政報告会を開催しているから』『俺は日頃から市民の意見を聞いているから』と、一部の方の意見だけで判断するのはあやまりです。なぜなら、自分の支持者の声ばかりに耳を傾けるのが議員の仕事では無いからです。

● “議論を尽くすことが大切！”

議員は、多様な市民の代表として選ばれていますので、当然考え方も違います。大切なことは、主義・主張は違っていても“市民のために何がベストなのか”について、トコトン議論し尽くすことが大切です。いまの糸島市議会には「市民の声を聞く」「議論を尽くす」「情報を公開する」姿勢が欠けていると感じます。

伊都国 21

糸島市波多江駅北 3-21-18
電話 332-9118
<http://mishima-hideyuki.jp>

三嶋ひでゆき



糸島市議会議員

伊藤千代子議員に『議員辞職勧告決議』

6月19日の糸島市議会において、伊藤千代子議員（共産党）への“議員辞職勧告決議案”が古川議員・檜和田議員（共産党）を除く議員全員の連名で提案され、賛成19：反対2で可決されました。

● 経過について

6月14日に開催された、伊藤議員に対する懲罰特別委員会の決定（3日間の出席停止）に不満を持った伊藤議員は、懲罰特別委員の一人を尾行し、他の議員と飲食を楽しんでいる様子を盗み聞きし、無断で写真に撮り、自分のブログに憶測による意見を加え公開しました。

「伊藤千代子議員のブログ」より転写きのう14日（金）の午後3時半頃から、議会では私に対する懲罰委員会が開かれ、市民や新聞記者が傍聴にきた。*途中の書面は削除
私が駐車場にいと、しばらくして懲罰委員会委員の『議員が1人』出てきた。「伊藤は反省していない」と、懲罰委員会で熱弁をふるっていた議員だ。自家用車には乗らず、意気揚々と歩いていく。家に帰らずどこに行くのか？



後からついていくと、案の定、ビアガーデンみたいなところで、酒を飲みながら何人かの与党議員たちが、すでに一杯やりながら待っていた。そこには、懲罰動議を提出したU議員やN議員もどっかり座っている。後から来た懲罰委員の議員が、「伊藤千代子は、3日間の出席停止になったぞ」と言ったのだろう。背広を脱ぎ、笑顔で仲間に加わったその議員と、わあわあ、げらげら、楽しそうに食べたり飲んだりしている。

それから半時間も経ってから、今度はなんと懲罰委員長のT議員が、「待ち合わせ場所」にやってきた。これで総勢7人。宴会はいつそう盛り上がり、20メートル離れたワゴン車の後ろにいる私のところまで、げらげら笑いが聞こえてくる。

懲罰動議を出した議員と、それを厳正に審査すべき責任を負った懲罰委員会委員長の議員は、繋がっていたのだ。（みな同じ自民系議員でわかってはいたが）。検察官と裁判官がいっしょになって、容疑者をサカナに酒を飲んでいるようなもの。いや、電力会社と原子力規制委員会がいっしょに飲んでいるようなものだ。

とにかく、計画通りことが運んで、打ち上げをしているこの人たちの写真を撮っておこう。近づいて「こんにちは」というと、みんな振り返った。そこでパチリ！

「月曜日に議会で懲罰の採決をする前に、もう打ち上げやってるなんて。(懲罰)委員長もいっしょに。不公平じゃないの」パチリ！

すると、「おら！もう今日の議会は終わってるっちゃけん、かまわんくさ！」と一人が言う。そうね。今までもこうやって、数の多数を武器に、自分たちの思い通りの議会運営をしてきたのだから、あなたがたは悪いとは思わないでしょう。そう心でつぶやきながら、私は走ってその場を去った。

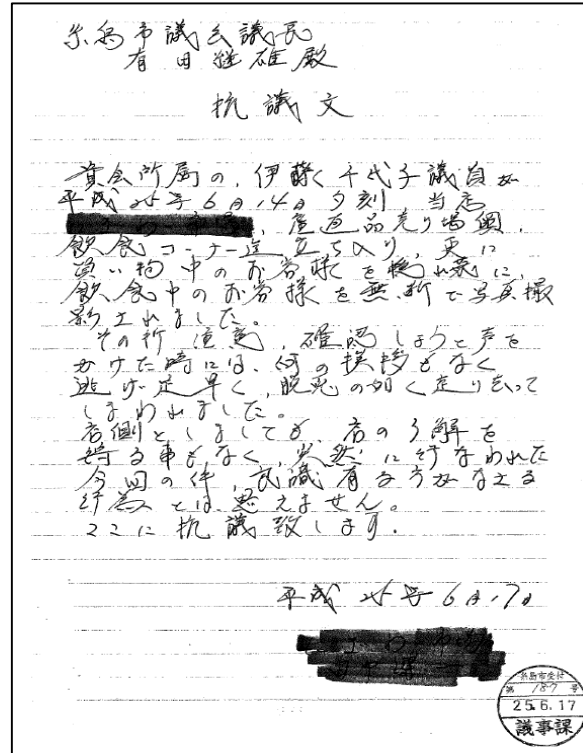
お店から議会と伊藤議員に対して抗議文
6月17日に、お店より議会と伊藤議員に対して抗議文が出されました。

お店からは

- 店内に立ち入り、無関係なお客様を隠れ蓑にして無断で写真を撮影。
- 注意しようと声をかけたにも関わらず足早に逃げ去る。
- 店としても大変迷惑で、良識ある方がなされる行為ではない。

との抗議内容です。

議会としても、この抗議文に対して対応をしなくてははいけません。議長から伊藤議員に対して「お店より謝罪を求められている」と伝えたところ「**決して謝罪しない**」との返事。



なぜ、迷惑をかけた罪もない市民の方に謝罪しないのでしょうか！

その場に残され、隠れ蓑にされたお客さんは店長から問い詰められ“私は何も関係ない”とうろたえられたそうです。店長からは、店内で無関係な一般のお客様に迷惑をかけたこと。勝手に他のお客様を撮影したことに強い怒りを感じると言われています。

その場で飲んでいた議員からも話を聞きましたが「その日は以前から集まって飲み会をすることは決めていた」*いつも集まって飲んでいるので間違いはないと思います。

伊藤議員は帽子を深々とかぶり割烹着まで着て**変装し**、プライベートで飲んでいるところを**勝手に撮影し**、お店の方の静止を振り切り**逃げ**、予断と偏見に満ちた記事を、写真付きでブログに掲載する**ストーカー**まがい行為は“正気を逸している”としか思えません。

共産党の古川議員でさえ、全員協議会の席で“やもうえない”と発言しています。“議員辞職勧告決議案”に法的拘束力はありませんが、日頃より“人権が！市民が！”と言われるのであれば、良識ある判断をお願いします。

ことの発端：3日間の出席停止の懲罰について。

6月3日の定例会議において、請願第2号の紹介議員である檜和田議員に対しする三嶋俊蔵議員の質疑中に、伊藤議員が「いじめやん」との不規則発言を行いました。

紹介議員に対して質疑するのは議員として当然の行為です。請願の紹介議員になるのであれば、当然その請願主旨や内容について理解し、賛同するから紹介議員を引き受けるものですが、檜和田議員はまったく内容を理解されておらず、基本的な質疑に対して答えることが出来ませんでした。

罪を憎んで、人を憎まず。

6月17日に本会議場において、懲罰特別委員会の谷口委員長より審議経過と採決結果の報告がなされ、賛成15：反対6（古川、檜和田、吉丸、江頭、徳安、三嶋ひでゆき）で、「3日間の出席停止」の懲罰処分が決定しました。

本会議場での弁明でも、伊藤千代子議員はまったく詫びることなく、議長からの再三にわたる忠告を無視し、『他の議員が悪い、私は悪くない』と繰り返し、発言の停止を命じられました。

私は『いじめ』という発言には絶対ゆるせないものがありますが、市民から負託を受けた議員の発言を3日も停止させる懲罰は重すぎると考え、処分には反対をしました。しかし、**自分を正当化するために、憶測や偏見で記事をでっちあげる行為は許せません。**

言葉の暴力

インターネットによる書き込みが、いま社会問題となっています。ブログ・ツイッター・メールなどで誹謗中傷し、相手の人権を侵害する“いじめ”が子ども達の間でも広がっています。まさに“言葉の暴力”です。

議会改革が遠のいていく

私はどの政党にも属さず、いわゆる市民派・無党派です。つねに“市民にとって何がベストか”だけを考え、是々非々で判断にしています。

私は全国の議会改革の先進地を視察・調査していますが、すでに多くの議会が“**議会に対する市民アンケート**”を実施したり、議会として地域に出向き、市民のみなさんとの“**意見交換会**”を行っています。

糸島市議会においても、いろいろな改革を行っていますが、今は内部的な改革にとどまっています。私は“市民の方に向けての改革が必要だ”と言っておりますが、今の状況では望めない感じです。多分9月議会でも動議が出され、議会が混乱するのではと懸念しています。

先日、ある方から『**そんな事ばかりやってないで、議会としてもっとする事があろう**』とお叱りを受けました。ご指摘のとおりです。 **変えていかねば！**